

# [商品概要説明書]

釧路信用金庫

## 事業性カードローン「サンライズ」

令和5年12月1日現在

商品名	●事業性カードローン「サンライズ」														
ご利用いただける方	当金庫の会員または会員となる資格を有する以下の全てを満たす方 当金庫の営業地域内に住所または事業所がある法人・個人事業主の方 アイフル株式会社の保証が受けられる方 〈法人の方〉 ●原則として業歴2年以上の法人（決算を2期終了している場合は業歴2年未満でも利用可能。連帯保証人の年齢は満20歳以上69歳以下） 〈個人事業主の方〉 ●満20歳以上69歳以下の安定・継続した収入のある方 ●当金庫の基準を満たし、保証会社の保証を受けられる方														
お使いみち	●事業資金・創業資金														
ご契約極度額	●10万円以上500万円以内（10万円単位）※創業資金は上限300万円以下														
ご融資形式	●当座貸越（カードローン）														
ご利用期間	〈法人の方〉 ●3年間 ※連帯保証人の年齢が満71歳の誕生日以降、最初に到来する契約期限日を期間満了日として当座貸越の新規貸越を停止します。 〈個人事業主〉 ●1年間 ※年齢が満71歳の誕生日以降、最初に到来する契約期限日を期間満了日として当座貸越の新規貸越を停止します。														
ご融資利率	●審査の結果に応じて、当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ●固定金利になります。														
お利息の計算方法	●毎日の最終残高について、付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算とします。														
ご返済方法	(1) 元金のご返済 ①約定返済（月々のご返済） ・約定返済日は毎月10日（休日の場合は翌営業日）とし、ご指定の返済用口座より自動引き落としいたします。 ・約定返済額は約定返済日前日のご利用残高に応じて下記の通りとなります。 ◆ご返済金額（残高スライド方式） <table border="1" data-bbox="450 1570 1129 1861"> <thead> <tr> <th>約定返済日前日のご利用残高</th> <th>約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超 100万円以下</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>100万円超 200万円以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>200万円超 300万円以下</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>300万円超 400万円以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>400万円超 500万円以下</td> <td>60,000円</td> </tr> </tbody> </table> ※約定返済日前日時点でご利用残高が約定返済額に満たない場合は、約定返済日前日の残高がご返済額となります。 ②任意返済 ・①の約定返済分のほかに、当金庫の窓口やATMでカードローン専用口座に直接ご入金いただくことにより、任意にご返済いただくことも可能です。	約定返済日前日のご利用残高	約定返済額	50万円以下	10,000円	50万円超 100万円以下	20,000円	100万円超 200万円以下	30,000円	200万円超 300万円以下	40,000円	300万円超 400万円以下	50,000円	400万円超 500万円以下	60,000円
約定返済日前日のご利用残高	約定返済額														
50万円以下	10,000円														
50万円超 100万円以下	20,000円														
100万円超 200万円以下	30,000円														
200万円超 300万円以下	40,000円														
300万円超 400万円以下	50,000円														
400万円超 500万円以下	60,000円														

	<p>・ご入金（ご返済）金額がご利用残高を超過した場合は、超過分の金額を返済用口座に自動入金いたします。</p> <p>（２）お利息のご返済          約定返済日（休日の場合は翌営業日）に前１ヵ月分のお利息をご利用残高に組み入れいたします。</p>
担保・保証人	<p>●原則、担保は必要ありません。</p> <p>&lt;法人の方&gt;</p> <p>●原則として代表者が連帯保証人となります。</p> <p>&lt;個人事業主の方&gt;</p> <p>●アイフル株式会社が保証しますので必要ありません。</p>
保証料	<p>●ご融資利率に含まれていますので、別途保証料をご用意いただく必要はありません。</p>
手数料	<p>●カード発行手数料は不要です。</p> <p>●ローンカード喪失による再発行の場合は、再発行手数料1,100円（消費税込）が必要となります。</p> <p>●A T Mをご利用の場合は、ご利用時間・ご利用提携機関により、当金庫および提携機関所定の手数料が必要となります。</p>
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>●苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（9時～17時、電話：0154-23-9020）にお申し出ください。</p> <p>●紛争解決措置 東京弁護士会（9：30～12：00、13：00～16：00 電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（10：00～12：00、13：00～16：00 電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（9：30～12：00、13：00～17：00 電話：03-3581-2249）の仲裁センター等並びに札幌弁護士会（10：00～12：00、13：00～16：00 電話：011-251-7730）の紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記業務部若しくは全国しんきん相談所（9：00～17：00、電話：03-3517-5825）、北海道地区しんきん相談所（9：00～17：00、電話011-221-3273）までお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京の弁護士会（東京三弁護士会）は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫業務部若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
その他	<p>●審査結果によって、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>●ローンカードは、全国の信用金庫・コンビニエンスストア・銀行・信用組合・ゆうちょ銀行・農協・労金等の提携機関のA T Mでご利用いただけます。</p> <p>（ただし、一部ご利用いただけないサービスやご利用いただけないA T Mもございます）</p> <p>●現在のご融資利率・保証料率、ご返済額の試算については当金庫の本支店までお問い合わせ下さい。</p>